

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 3 月 25 日

審査機関名

パリージョンソン レジスター

クリーンティイノベーションシステム株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	帯広市役所本庁舎・とかちプラザにおける ESCO スキームを用いた排出削減事業
排出削減事業者名	帯広市
排出削減共同実施事業者名	北海道電力株式会社 (その他関連事業者名：北電興業株式会社、北電総合設計株式会社)
事業実施場所	① 帯広市役所本庁舎 (北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地) ② とかちプラザ (北海道帯広市西 4 条南 13 丁目 1 番地)
事業の概要	空調関連設備において、室内設定温度の範囲内で空調機の CO2 濃度を制御することにより一時的に運転を停止する間欠運転制御を実施し、搬送動力の電気使用を削減する。また、ポンプでは冷水・温水の差圧、温度、流量等による流量調整にインバーター制御を活用し、最適流量化を図る。空調機については対象空調環境に対応した変風速制御をインバーターにて実施し搬送電力を削減する。 照明関連設備において既存照明設備を高効率安定器内蔵型に更新する。また、省電力タイプの高輝度誘導灯に更新し照明電力を削減する。
排出削減量の計画	180tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 720tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	開始予定日 2009 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 005 間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入 方法論番号 006 照明設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：</p> <p>①帯広市役所本庁舎；北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地</p> <p>②とちかちプラザ；北海道帯広市西 4 条南 13 丁目 1 番地</p>
追加性を有すること	<p>1)本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的とし、「帯広市環境基本計画（平成 12 年 3 月策定）」に基づき良好な環境確保を目指すための ESCO 事業であることを関係者への質問等により確認した。</p> <p>2)経済的見地から判断して、本事業が最も魅力的な投資案とはなりえないこと、本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧等により確認している。既存の対象設備の使用年数が法定耐用年数である 15 年の 2 倍（30 年）を越えていないことを当該建築物の竣工時期（帯広市役所本庁舎：平成 4 年、とちかちプラザ：平成 7 年）に関する質問、設計・竣工図など関連書類の閲覧等により確認している。</p> <p>3)投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。本事業の投資回収年数は 7 年である。これは、一般的な省エネ設備への投資判断基準である回収年数 3 年程度と比べて大幅に長く、事業者としても通例では投資決定に至る案件ではないことを確認している。</p> <p>また帯広市は環境モデル都市に立候補し選定されるなど、環境への貢献を強く意識しており、国内クレジット制度の活用</p>

	<p>により大きなCSR効果を得られる見込であることが事業実施の一因となったことを確認している。</p> <p>4)更新前に使用していた設備はCO2排出量が多く、周辺環境も考慮してCO2排出量を減らしたいという事業者の考えに、国内クレジット制度の活用によるESCO事業が合致したことを、排出削減事業者、関係者への質問により確認している。</p>
<p>自主行動計画に参加していない者により行われること</p>	<p>排出削減事業者への質問、関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施している。</p>
<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1)本排出削減事業は、承認排出削減方法論005及び006に基づき排出削減量を計算しており、また、其々の方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>方法論番号005：間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入 適用条件1については、当該設備視察により既存空調設備にCO₂濃度制御盤が設置され、間欠運転がなされている。また、既存空調設備(含む、熱源水ポンプ)にインバーター制御盤が取り付けられ、可変制御がなされていることを確認した。</p> <p>適用条件2については、事業所の視察、全体レイアウト図の確認、及び関係者への質問等により、当該事業サイトの空調・換気のために用いることを確認している。</p> <p>適用条件3については、既存の空調機器が未だ使用可能であることを関係者への質問、視察により確認している。</p> <p>適用条件4については、当該空調設備が今後自家消費することを視察、全体レイアウト図の確認、及び関係者への質問等により確認している。</p> <p>方法論番号006：照明設備の更新 適用条件1については、当該設備視察により既存照明機器が省エネ型灯具（高効率安定器内蔵）に更新されていることを確認した。また、既存誘導灯が高輝度誘導灯に更新されていることを確認した。</p> <p>適用条件2については、事業所の視察、全体レイアウト図の確認、及び関係者への質問等により、当該事業所の照明の</p>

	<p>ために用いることを確認している。</p> <p>適用条件 3 については、既存の照明機器、誘導灯が未だ使用可能であることを関係者への質問、視察により確認している。</p> <p>適用条件 4 については、更新された照明機器、誘導灯が今後自家消費することを視察、全体レイアウト図の確認、及び関係者への質問等により確認している。</p> <p>2)その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
--	--

4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上